

ほっかいどうの社会保障

2011年11月19日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

老齡加算の復活 生活保護の改悪を阻止しよう！



11月13日、第5回「生存権裁判を支援する北海道の会」総会が行われました。冒頭、青木紀北海道の会代表が挨拶し、内田信也弁護士団長から老齡加算裁判の報告を受けました。続いて生活保護の現状について4氏から深刻な実態が告発されました。細川久美子・原告世話人代表による母子加算裁判の元原告の近況報告もされました。1年間の総括と今後の方針と予算が提案され、拍手で承認されました。（「希望の明日」58号より）

老齡加算裁判は危ない状態

内田氏は、「今、最高裁で、国が老齡加算廃止の手続きが不十分であると原告勝訴の福岡高裁判決と国の裁量権の範囲と原告敗訴の東京高裁判決が争われているが、福岡高裁についてだけ口頭弁論の動きがある。通常、口頭弁論は高裁判決を差し戻す場合に行われるため危険性が高く、工夫したたかひが必要」と強調しました。

自殺の追い込まれた事例も 4つの告発

【無理な転居指導に心が切れた】 Kさんは5月、「バイバイ元気でな」「区長、みんなのことを考えて下さい」と書き残して自殺された。無理な転居指導が主な原因。基準を4千円上回るだけの家賃が「高額」なのだろうか？まして心の病を抱えていたのに。

【出産後1ヵ月で就労指導】 出産後1ヵ月で就労指導を受けた。余りにもひどい。働きだしても、「もう少し高収入で」とか「ダブルワークで」働くよう「優しい言葉で怖い事を」言う。母子家庭で仕事を探るのがどんなに大変か。努力不足と決めつけないでほしい。

【保護の復活「夢のようでした」】 少しでも自立に向かいたいと、訓練・生活支援金を受けながら「介護福祉士」の資格が取れる学校を受験し合格した。しかし、ケースワーカーに、「その学校は対象外」と言われ保護辞退の苦渋の選択をしたが、行政の側の誤りだった。

【生活保護を利用しても最低生活も送れない】 父の介護施設入所や利用料の滞納、私の失業等で生活困難になり役所に相談したが「あなたのような相談者を救う手だてではない」と言われ途方に暮れていた。道生連に相談し保護を受けられたが、対応の遅れから滞納が大きく保護費が5～6万少なくなり依然として生活困難。

生活が大変!失業・病気など相談続々

各地で相談会



13日（日）は江別市、15日（月）は札幌東区、16日（火）は旭川で相談会が行われました。各地で失業、経営困難、経済的理由で医療機関にかかれない、ホームレス状態、法律など、いろいろな相談が寄せられました。相談会后、医療機関を受診した方や生活保護の申請手続きをした方もいました。

江別 SOS 相談会は、23人から生活福祉8件、医療・介護4件、法律4件など31件の相談、東区 SOS 相談会では26人から、法律14件、生活11件、医療7件など37件の相談がありました。

ハローワークと共同で行った旭川の相談会では、求職者支援制度や職業支援、雇用保険など雇用に関わる相談も多く、医療介護、生活保護、年金など12件の相談でした。

11月25日（金）は札幌市駅前地下歩行空間で 相談会です

10:30～18:00

雇用・くらし・SOSネットワーク北海道